

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

細島小学校の校舎については昭和31～33年に建築され築年数が60年を超えていることから、老朽化が著しく、構造上も危険な状態にあるため改築する。
耐力度点数(1棟1号4,229点、1棟2号4183点、1棟3号3674点)

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

細島小学校は日向市津波ハザードマップにおいて浸水想定区域に位置している。
また、沿岸に近接していることから、短時間で避難できるように避難路の整備を行う。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

太陽光パネルを設置することで、自然エネルギーに対する教育環境の充実を図るとともに、自然災害時の避難所としての機能強化を図る。
また、関連工事として、LED照明や人感センサー、高効率型の空調設備を導入することで、消費電力と二酸化炭素排出量の削減を図る。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		16 校
中学校		8 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校（前期課程）		0 校
特別支援学校（小学部及び中学部）		0 校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		0 校
教員及び職員のための住宅		27 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	22 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※ ¹	無し	令和3年3月（予定）
国土強靱化地域計画※ ²	無し	

※¹ インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

